

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1 の視点》

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、歴史的・伝統的に培われてきた「敬和・温順・質実」という建学の精神を継承し、大学としての教育方針を「本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行ない、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。」と定めている。この教育方針を受けて、関東学園大学学則第1条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と規定している。さらに、関東学園大学学則第2条には、学科ごとの人材養成の目的を次のように謳っている。

経済学部経済学科

「経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

経済学部経営学科

「経営学の基本的知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

法学部法律学科

「法学の基本的な知識を修得し、多様化・複雑化する社会において生起する様々の問題を幅広い視点から解決できるような国際的協調の態度、リーガルマインド及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

なお、法学部法律学科については、平成 22(2010)年度学生募集を停止した。平成 21(2009)年度以前に入学した学生が卒業するまでの間は、法学部法律学科は存続する。

大学院については、関東学園大学大学院学則第1条に、「関東学園大学大学院は、教育基本法及び本学建学の精神に則り、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」と定めている。さらに、関東学園

大学大学院学則第 2 条には、経済学研究科における人材養成の目的を次のように規定している。

大学院経済学研究科

「経済学研究科は、経済学について広い視野に立ってより深い学識を教授研究し、専攻分野における理論と応用の研究能力を培い、又高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成することを目的とする。」

本学では、以上のような大学としての教育方針と教育目的を関東学園大学学則及び関東学園大学大学院学則に定めており、これらは、ホームページ、「学生便覧」及び「学生便覧（付録）」、「シラバス」に掲載し、公表している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

経済学部及び法学部の教育課程の基本的な構成は、大学での学修に必要な基本的素養や社会に出て役に立つスキルを身に付けるための「基礎科目」、現代人としての基本的教養や専門分野への入門となる「一般教育科目」、経済・経営や法学についてより詳しく学ぶための「専門教育科目」から編成されている。

基礎科目と一般教育科目については、基本的には経済学部と法学部共通で、主に 1・2 年次に履修する。基礎科目は、1・2 年次の必修科目であるセミナー科目、情報関連科目、キャリア関連科目、外国語科目、保健体育科目によって体系的に編成されている。また、一般教育科目は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目と、キャリア関連科目が中心となる特殊講義科目から編成されている。

経済学部の専門教育科目は、経済・経営分野についての多彩な授業科目の履修を通じて専門的な知識を身に付けるとともに、必修である少人数の演習科目によって学生のコンピテンシー（社会への対応力）を高め、幅広い視点から経済・経営に関わる問題を論理的並びに実践的に解決できる能力を修得できるよう編成されている。また、経済学部では、経済学科に 3 コース（現代経済コース、金融経済コース、公務員コース）、経営学科に 5 コース（経営・会計コース、スポーツマネジメントコース、国際ビジネスコース、IT マネジメントコース、観光ビジネスコース）を設置しており、各コースは、学ぶべき分野、目指す進路、目指す資格をコースごとの目標として示している。経済学部の専門教育科目は、これらのコースごとの目標を達成するのに必要な授業科目から編成されている。

法学部の専門教育科目は、学生の関心に沿って自由に科目が選択でき、体系的・段階的に学習できるよう、編成されている。1 年次から 3 年次まで演習科目を必修としているが、これは 3 年次の演習科目をより高度な内容にすることを目的としている。そのため、学生が演習形式による学び方を段階的に修得することができるよう、1 年次の演習科目は一般教育担当教員が主に担当し、2・3 年次の演習科目は専門教育担当の教員のみが担当している。また、法学部では、履修の指針としてコース（公共関係法コース、経済関係法コース、国際関係法コース）を示すことで、学生の学問への関心、将来の進路、職業についての自覚を促すと共に、各コースの専門教育科目の履修の際、授業科目の選択がそれぞれの科目の相互関連性や体系性に配慮して行なわれるように

している。

なお、法学部におけるコースは、履修の指針としてのコースで、学生の進路に応じた履修モデルの性格を有するのに対し、経済学部におけるコースは、経済学科・経営学科を構成する単位としてのコースであり、その性格を本質的に異にするものである。

大学院経済学研究科については、基礎理論科目（マクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ、ミクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ等）、応用経済科目（経済政策特殊講義Ⅰ・Ⅱ、公共経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ等）、税理士志望者のための財政・租税関連科目を中心に幅広く豊富に配置し、専攻分野における理論と応用の研究能力を培い、高度の専門性が求められる職業に対応できる人材を養成できるよう編成されている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

経済学部では、経済・経営についての基幹的な知識を身に付けると同時に、大学での学習が、目指す職業にどのように役立つのかをわかりやすく示し、高い学習意欲をもって大学生活を送ることができるよう、コース制を展開している。経済学科に3コース（現代経済コース、金融経済コース、公務員コース）、経営学科に5コース（経営・会計コース、国際ビジネスコース、スポーツマネジメントコース、ITマネジメントコース、観光ビジネスコース）を設置し、各コースは、学ぶべき分野、目指す進路、目指す資格等を目標として示している。

法学部では、学生の学問的関心、将来の進路、職業についての自覚を促すとともに、特に専門教育科目の履修の際、授業科目の選択がそれぞれの科目の相互関連性や体系性に配慮して行なわれるように履修の指針として、「公共関係法コース」、「経済関係法コース」、「国際関係法コース」の3コースを設けている。学生は、3コースのいずれかを選択することによって、自分が学ぶべき科目を適切に選択することができる。

経済学部及び法学部では、両学部とも少人数教育に取り組んでいる。少人数クラスにより実施されるセミナー・演習科目を1年次から4年次（平成21(2009)年度以前の入学者は3年次）までの必修科目としており、セミナー・演習科目を基本とした少人数教育を徹底している。

また、経済学部及び法学部では、プロジェクト型授業の実施に取り組んでいる。プロジェクト型授業とは、セミナー・演習科目を中心として展開されるもので学生が主体的にプロジェクトのテーマへアプローチする方法等を企画・立案し、作業を中心として問題を解決するという実践形式の授業である。その成果は全学的規模で行なわれる学内の発表会において報告される。特に2・3年次の演習科目においては、プロジェクト型授業を採用しているセミナー・演習クラスが多く、担当教員の下で専門的内容の学習に挑ませ、地域経済への関心を育む工夫がなされている。

大学院経済学研究科では、大学院特殊講義において、専門書の文献輪読と教員の講義によって授業が展開される。履修生に対しては、輪読の対象文献及び講義内容について、事前の準備の必要性を認識させ、疑問点については質問できるような態勢で授業に臨むように促している。

経済学研究科における演習科目については、1年次から計画的に、修士論文の執筆の準備ができるよう、テーマ設定や資料の収集の段階から経過報告を行なわせる等、き

め細かい指導を心がけ、論文が専門職に就くのにふさわしい水準に達するよう指導している。

(2) 3-1 の自己評価

本学の教育目的は、学部・学科ごとに、教育方針に基づき、学則に明確に定められている。

教育課程の編成方針は、教育目的の達成のために適切に設定されている。

教育目的を達成するために、その教育方法については継続的に検討を行っており、多様な取り組みを実施している。

大学院経済学研究科についても、教育目的と編成方針に沿って、体系的に教育課程が編成され、望ましい教育方法が実施されている。

以上のことから、教育目的は教育課程や教育方法等に十分反映されている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経済学科の3コースは、平成23(2011)年度に「国際協力・地域貢献コース」を新設し、4コースに改編する予定である。また、経営学科については、平成23(2011)年度に「観光ビジネスコース」を「観光ホスピタリティコース」に改称し、さらに教育課程の内容を充実させる予定である。

法学部は、平成22(2010)年度に学生募集を停止しているが、平成21(2009)年度以前に入学した学生が卒業するまでの間は、現在の教育体制を基本的に維持・継続する。

大学院経済学研究科については、さらなる授業科目の充実を目指し、きめの細かい指導を心がけ、努力と工夫を続けていく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明

《3-2 の視点》

3-2-1 ① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の経済学部及び法学部の教育課程は、「基礎科目」、「一般教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目群に大別され、これらの科目群は、次のように体系的に編成され、その内容は適切である。

基礎科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、大学での学修に必要な基本的素養や社会に出て役に立つスキルを身に付けるための科目群として編成されている。基礎科目の授業科目には、1・2年次の必修科目であるセミナー科目、情報関連科目、キャリア関連科目、外国語科目、保健体育科目があり、それらは体系的に編成されている。

一般教育科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、現代人としての基本的教養や専門分野への導入となる科目群として編成されている。一般教育科目は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目と、キャリア関連科目が中心となる特殊講義科目によって編成されている。

専門教育科目は、各学部、学科が対象とする学問領域を、より専門的に学ぶための科目群として編成されている。専門教育科目については、経済学部と法学部では、それぞれ次のように編成されている。

経済学部の専門教育科目は、経済・経営分野についての多彩な授業科目の履修を通じて専門的な知識を身に付けるとともに、必修としている少人数での演習科目によって、学生のコンピテンシー（社会への対応力）を高め、幅広い視点から経済・経営に関わる問題を、論理的及び実践的に解決できる能力を修得できるよう編成されている。また、経済学部の専門教育科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」、「関連科目」に区分されており、選択必修科目に経済学・経営学の基幹科目を設定することで、学生がいずれのコースに所属しても、経済学・経営学において中心的な役割を担う専門知識を修得することができるように編成されている。

法学部の専門教育科目は、学生の関心に沿って自由に科目が選択でき、体系的・段階的に学習できるよう、編成されている。1年次から3年次まで演習科目を必修としているが、これは3年次の演習科目をより高度な内容にすることを目的としている。そのため、学生が演習形式による学び方を段階的に修得することができるよう、1年次の演習科目は一般教育担当教員が主に担当し、2・3年次の演習科目は専門教育担当の教員のみが担当している。また、法学部では、履修の指針としてコース（公共関係法コース、経済関係法コース、国際関係法コース）を示すことで、学生の学問への関心、将来の進路、職業についての自覚を促すとともに、各コースの専門教育科目の履修の際、授業科目の選択がそれぞれの科目の相互関連性や体系性に配慮して行なわれるようにしている。

この法学部のコースは、学科構成単位として設けられた経済学部のコース制とは異なり、単なる履修の指針としてのコースであるに過ぎないことは上述したとおりである。

大学院経済学研究科の教育課程は、基礎理論科目、応用経済科目、税理士志望者のための財政・租税関連科目を中心に編成されている。1年次では、専門のテーマによる必修科目の演習Ⅰとともに「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」を中心にその他の大学院特殊講義を幅広く履修させ、基礎的知識と論理的思考力を身に付けさせる。さらに、2年次の必修科目である「演習Ⅱ」では、修士論文の作成に専念できるような指導体制を整備している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

「基礎科目」には、初年次教育を重視する1年次必修の「フレッシュマンセミナー」、専門教育への入り口の「ソフォモアセミナー」（経済学部2年次必修）と「プロゼミ」（法学部2年次必修）、情報社会の基礎となる「情報基礎実習」と「情報プロジェクト実習」（1年次）、リメディアル教育の「人生と職業（入門）（基礎学力）」（1年次）、キャリア教育の「人生と職業Ⅰ（キャリア形成と企業・業種研究）」（2年次）、「人生と職業Ⅱ（筆記試験対策）」（2年次）、「人生と職業Ⅲ（進路開発）」（3年次）、多彩な外国語科目（必修の英語Ⅰと英語Ⅱ、TOEIC、選択必修の7ヶ国語の外国語）、健康な身体を育むための豊富な保健体育科目（スポーツ実技（17種類）やスポーツ概論等の10

科目) (1・2・3年次) がある。

「一般教育科目」には、人文科学 11 科目 (日本文学 AB、哲学 AB、美術概論 AB 等) (1 年次)、社会科学 10 科目 (経済学 AB、経営学、法学、心理学 AB 等) (1・2 年次)、自然科学 10 科目 (数学 AB、物理学 AB、生物学 AB 等) (1・2・3 年次) があり、さらに、実践的なキャリアサポートを意識した特殊講義 14 科目 (キャリアサポートプログラム 6 科目、「製造業における組織と仕事」、「ぐんまのものづくり中小企業論」等) がある。

基礎科目と一般教育科目については、「経営学」と「法学」を除き、それぞれ半期 2 単位で A が前期、B が後期科目となっており、副題を付けることで講義内容をわかりやすく示し、それぞれの学生が自主的に選択できるような授業科目、授業内容となっている。

「外国人留学生専修科目」は、外国人留学生対応のために、基礎科目として「アカデミックジャパニーズ I~IV」(1・2・3 年次)、一般教育科目として「日本事情」(1 年次) が設置されている。

「教職課程科目」は、中学校の「社会」、「保健体育」、高等学校の「公民」、「商業」、「保健体育」の教育職員免許状取得のために、免許法施行規則に基づき編成された教職に関する科目と教科に関する科目が設置されている。また課外講座として、教職科目担当教員が中心になって教員試験対策を行なっている。

経済学部経済学科の「専門教育科目」は、理論・歴史系列、応用経済学系列、国際・地域経済系列、統計・情報系列の 4 つの科目群から編成されており、異なる視点の学習をとおして、幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力を養成できるように工夫されている。2 年次には、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「経済政策総論」、「財政学総論」、「金融論」等を設置し、経済学の理論的基礎と政策全般を把握できるようにしている。3 年次では、「公共経済学」、「産業組織論」、「環境経済学」等を設けることにより、応用的かつ各論的な内容の科目へと段階的に履修させることで、深い理解度を獲得できるように工夫されている。経済学部の専門教育科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」、「関連科目」から構成されており、経済学科の必修科目には、3 年次の「演習 I」(一般教育科目のコース演習 I に読み替え可能) と 4 年次の「演習 II」がある。専門教育科目の中核となり、経済学の基幹科目としての選択必修科目には、4 単位科目 7 科目 (経済史、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策総論、財政学総論、金融論、統計学総論) を設置している。選択科目は、4 単位 24 科目を設置している。関連科目としては、経済系科目「公共サービス論」、「くらしとお金」、「金融知識の基礎」、「国際開発概論 I」等 15 科目、法律系開講科目から 20 科目 (民法、会社法、労働法、行政法、国際法、経済法、国際経済法、地方自治法入門、警察法入門等)、スポーツマネジメントコース系科目の 13 科目を含む経営学科の全専門教育科目 (演習 I・演習 II を除く) を設置している。

経済学部経営学科の専門教育科目は、経営管理系列、企業総合系列、情報管理系列、簿記・会計系列の 4 つの科目群から編成されており、異なる視点の学習をとおして、幅広い視点から問題を発見し解決策を探索する能力を養成できるように工夫されている。1 年次には「簿記原理」を設置し、簿記会計の基礎を修得できるようにしている。

2年次には、経営学についての理論的基礎を把握できる科目を設置している。3年次には、応用的かつ各論的な内容の科目を設置しており、学生の進級による段階的な履修を通じて、深い理解度を獲得できるように工夫されている。経営学科の必修科目には、3年次の「演習Ⅰ」（一般教育科目のコース演習Ⅰに読み替え可能）と4年次の「演習Ⅱ」がある。経営学の基幹科目としての選択必修科目には、4単位11科目（簿記原理、経営学原理、経営管理論、人事管理論、財務管理論、マーケティング論、経営史、企業論、経営情報論、会計学原理、工業簿記）を設置している。「選択科目」は、4単位18科目を設置し、関連科目は、56科目と経済学科の全専門教育科目（演習科目を除く）を設置している。

法学部法律学科の専門教育科目は、法学の初学者が無理なく法学を学べるようにするため、1年次に「法学入門」、「憲法Ⅰ」、「民法Ⅰ」を開講し、段階的に法学を学ぶことができるようにしている。法学部法律学科の専門教育科目は、「必修科目」、「選択科目」、「関連科目」により構成されており、学生の関心に沿った自由な科目選択を可能にするために、必修科目は3年次の「専門演習Ⅰ」のみとしている。選択科目には、演習科目である「専門演習Ⅱ」を含む4単位科目43科目、2単位科目6科目を設置している。関連科目には、4単位科目9科目、2単位科目2科目を設置しており、「経済政策総論」や「財政学総論」等を法学部の専門教育科目として扱っている。

大学院経済学研究科における経済学専攻授業科目には、理論・歴史系科目として「マクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「経済学史特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「経済統計論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「経済史特殊講義Ⅰ・Ⅱ」等、応用経済学系科目として「経済政策特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「公共経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「環境経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「金融論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、主に税理士志望者対象の財政・租税系科目として「財政学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「租税論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「税法特殊講義Ⅰ（税法総論）」、「租税制度論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」等、国際・地域経済系科目として「国際金融論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「日本経済論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「アメリカ経済論特殊講義Ⅰ・Ⅱ」等がある。

大学院特殊講義については、講義と輪読を中心に講義計画を設定し、各科目の基礎的な内容を網羅するよう心がけている。特に受講生の修士論文のテーマに関連のある講義については、内容の充実を図り、学生の要望に沿うよう配慮している。

演習には、教授クラスの教員を中心に、「演習Ⅰ・Ⅱ（マクロ経済学）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（経済統計論）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（経済史）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（経済政策）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（財政学）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（租税論）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（租税制度論）」、「演習Ⅰ・Ⅱ（国際金融論）」が用意されている。

3-2-③ 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業時間については、大学設置基準に基づき、大学学部、大学院ともに学則に定められている。

授業期間については、4月1日から9月30日までの前期と10月1日から3月31日までの後期の2期に分けており、また、授業日数については、「年間の授業日数は、原則として35週とする。」（関東学園大学学則第7・8・9条、関東学園大学大学院学則第

9・10・11条)と定められ、適切に運営されている。

授業科目の単位数については、関東学園大学学則第13条に、「講義及び演習は、週1時間15週の講義をもって1単位とし、外国語は週2時間15週の講義をもって1単位とする。実験実習又は実技の授業は、週2時間15週をもって1単位とする。」と定めている。

年間学事予定、授業時間等は、学生便覧等に明記され、全学生に配付され、適切に運用されている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

学部における単位認定については、関東学園大学学則第5章、経済学部履修細則第5章に定められている。「定期試験は、原則として筆記試験とし、前期後期の2回行なう。」(経済学部同細則第18条)、「単位の認定は、原則として定期試験によって行なう。」(同20条)と定めている。この規定に基づき、各教員が科目や教育方法の特質に応じ、試験のほか、レポート、出席等を加味しながら総合的に評価している。各教員の評価基準は、シラバスに明記している。成績は、100点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点以下をDとし、A・B・Cを合格としている(同19条)。履修登録をしたが試験を受験しなかった場合は、成績表にはRを記載し、同23条に従い、当該授業科目は履修しなかったものと見なしている。前期末試験の成績については10月冒頭に通知している。通年開講科目についても前期末試験を必ず実施しているが、成績の通知については、各学部の教授会の判断により、法学部開講科目は成績を通知し、経済学部開講科目は通知しないこととなっている。年度末の成績は、卒業予定者以外には3月末(平成21(2009)年度より3月中旬に変更)に、卒業予定者には3月中旬に通知している。また、卒業予定者以外の学生の保護者に対しては、年度末の成績を送付している。成績優秀者等の決定にはGPA(Grade Point Average)を用いて厳正に評価している。進級要件は特に定めていない。

卒業要件は、関東学園大学学則第7章、経済学部履修細則第2章に定められている。卒業必要単位は、基礎科目20単位、一般教育科目24単位、専門教育科目84単位の合計128単位である(経済学部履修細則第3条)。学則第22条第1項「本学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者には教授会の議を経て学長が卒業証書を授与する。」、第2項「卒業に必要な単位の修得に関する細則は別に定める。」の定めに従い、3月の教授会に4年以上在学している全学生の単位取得状況が報告され、教授会で卒業を判定している。

法学部についても法学部履修細則に同様の定めを設け、経済学部と同様の厳正な適用を行なっている。

大学院経済学研究科における単位認定については、関東学園大学大学院学則第6章及び関東学園大学大学院経済学研究科規程に定められており、同学則第17条で、「筆記その他の方法により試験を行ない、合格した者に対して単位を認定する。」と定めている。この規程に基づき、各教員が科目や教育方法の特質に応じ、試験のほか、レポート、報告、出席等を考慮しながら総合的に評価している。各教員の評価基準は、シ

ラバスに明記している。「成績はA・B・C・Dの4等とし、C以上を合格とする。」(同学則第18条)

卒業要件については、関東学園大学大学院学則第8章及び関東学園大学学位規程に定められている。同学則第27条には、「大学院に2年以上在学し、専攻分野にわたり30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者には、研究科委員会の議を経て学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる者とする。」と定められている。本条に基づき、学位規定第5条に従って修士論文の審査を行ない、同第6条に従って最終試験を行ない、同7条及び8条に従って学位授与について厳正に判断している。合格した者に対しては、修士(経済学)の学位が授与される。

修士論文の審査は、当該論文指導教授を主査とし、研究科委員会の選任した2名以上の審査委員があたる。最終試験は論文審査委員を含む研究科委員会の選任した3名以上の試験委員が、修士論文を中心として、これに関連ある学問領域にわたり口答または筆答試問の形式により行なう。教育上有益と認める時は、国内外の他大学の科目の履修を許可し、修得した単位については10単位に限り修士課程の修了に必要な科目及び単位として認定することができる。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

学部における履修登録単位数の上限は、「経済学部履修細則第12条」及び「法学部履修細則第10条」に定めている。年次ごとの履修登録単位数の上限は、適切に単位が修得できるよう、1年次は48単位、2年次以降は52単位までと定め、単位制度の実質を保つための工夫が行なわれている。ただし、「自由科目」(教職課程科目)については、この限りではない。

学生に対しては、「学生便覧(付録)」に記載した履修細則及び「履修の手引き」によって履修登録単位数の上限を周知させている。

大学院経済学研究科においては、履修登録単位数の上限は特に設けていない。広く知識を修得するという意味で、上限を設けないことが適切との判断である。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

両学部に通ずる基礎科目・一般教育科目の教育内容・方法について、本学では、次のような工夫を取り入れている。

必修の「英語I」は、英語ネイティブ教員のみによる英会話中心の講義とコンピューターを用いた講義を、45分授業で週2回行ない、高校まで英語が苦手であった学生でも、無理なく講義が受けられるように工夫されている。また、外国語科目の「TOEIC I」は、TOEIC試験対策の英語の講義であり、国際協調に必要な基礎的学力の育成を考慮している。

1年次必修の「フレッシュマンセミナー」では、コンピテンシーの育成とともに、共通の教科書を用いた初年次教育を重点的に行なっている(特記事項を参照)。

一般教育科目の特殊講義には、キャリアサポート科目や、地域性の高い講義科目があり、地域に貢献する人材育成を目指している。さらに、各コースでは、基礎科目・一般教育科目の履修による基礎的教養の獲得を目標としており、特に、公務員コースや観光ビジネスコースでは、一般教育科目の人文科学、社会科学、自然科学の各分野から最低1科目履修することを推奨し、偏りのない教養が身に付く教育を目指している。

経済学部では、教育内容・方法について、次のような工夫を取り入れている。

少人数教育を基本方針とし、通年のセミナー・演習科目を1年次から4年次まで必修とすることで、生活面・学習面に関する教員とのコミュニケーションの場を確保し、さらに、セミナー・演習科目を専門的なテーマについての実践的な学習の場としている。セミナー・演習科目では、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を目指して、きめ細かい指導を心がけている。セミナー・演習科目は、「フレッシュマンセミナー」(1年次)、「ソフォモアセミナー」(2年次)、「演習Ⅰ」(3年次)、「演習Ⅱ」(4年次)とし、少人数教育の徹底を図っている。

フレッシュマンセミナーの担当教員には、専門教育担当教員に加え、一般教育担当教員を配置し、大学での学習方法を身に付けることやコンピテンシーの育成、幅広い基礎的な教養を身に付けることを目標とする。

2年次の「ソフォモアセミナー」は、一般教育から専門教育への橋渡しの役割を担っている。なお、2年次の「ソフォモアセミナー」、3年次の「演習Ⅰ」では、プロジェクト型授業を採用しているセミナー・演習クラスが多く見られ、専門的な内容の学習に挑ませ、地域経済への関心を引き出す工夫が行なわれている。学習プロセスとしては、まずセミナー・演習クラスごとに担当教員の指導のもとテーマを決め、次にテキストの輪読、データ収集、企業へのヒアリング、見学等を行った上で、最終的にレポートを作成する。そのプロセスの中で、オープンキャンパスではセミナー・演習クラスの紹介の一環として、テーマのアウトラインを話し、大学祭では中間発表を行ない、年度末に開催される「研究成果発表会」では全学生の前で一年間の研究成果を報告している。

経済学部では、経済学科、経営学科において、コース制を実施している。経済学科には3コースを設置しており、各コースの内容は、次のとおりである。

「現代経済コース」は、経済の知識を基礎に激変する現代社会で起きているさまざまな経済現象を、実践的知識を加味して多面的に幅広く理解する能力を身に付けさせ、卒業後に地域の優良安定企業で活躍できる人材を育成することを目標とする。1年次では、目標を「経済学の基礎知識を学び、製造業を中心として企業の現場を知り実際の経済について理解を深めること」及び「授業を通じた基礎的な教養の修得」とし、「経済学」等の必修科目を中心に工場見学を行ない、現場の状況を理解することに取り組む。また、2年次では、「セミナー単位で『ERE(経済学検定試験)ミクロ・マクロ大学対抗戦』に挑戦させること」、「企業・業種研究等をとおして将来像や職業観を確立し、業種の絞込みを行なうこと」をかかげ、社会見学・工場見学にも参加させる。3年次では、「経済学の専門知識を深めること」及び「その実践」を目標に、プロジェクト型授業に参加して、経済問題に関する調査・研究及びその研究成果の発表を行なう。また

ERE 受験に取り組む。

「金融経済コース」は、お金の流れや株・証券等の講義を通じて、企業の活動と金融の仕組みについての理解を促し、卒業後に地域の金融機関等で活躍できる人材を育成することを目標とする。銀行等の金融機関でのインターンシップにより、実際の現場での体験学習を活発に取り入れる。1年次では、一般的な教養と金融を学ぶ上で必要な経済数学や金融に関する基礎知識の修得を目指す。2年次では、インターンシップのための事前学習と就業体験のための科目を履修し、実際にインターンシップを経験することを目標としている。3年次には、ファイナンシャル・プランニングの技能検定試験3級を受験することを目標としている。

「公務員コース」は、行政における地方分権化の方向性の中で、経済・財政について政策立案能力のある公務員が望まれている現状に照らし、経済学の理論面及び応用面の原理的な学習を基礎にしつつ必要とされる実践的知識を身に付け、さらに在学中に公務員講座を受講することにより各種の公務員試験対策を行ない、県庁や市役所、町村役場等公共的な職場で活躍できるような人材を育成することを目標とする。市役所等へのインターンシップを実施する。1年次では、「公務員試験の教養試験を突破する基礎学力を授業を通して身に付ける」ことを目標とし、公務員の仕事への理解を深め、志望する職種を決定し、1年次終了時には、全員が公務員模擬試験を受験することを目標とする。2年次では、さらなる基礎学力の向上に取り組むとともに、専門試験を突破するための知識を授業で身に付け、2年次終了時には、全員が公務員模擬試験を受験することを目標とする。3年次では、1・2年次で身に付けた知識を用いて本格的に試験勉強を開始する。授業だけではなく、公務員講座においても徹底的に試験対策を行ない、併せてセミナー・演習科目でもフォローすることを目標とする。4年次では、公務員を目指して受験に挑む。

経営学科には、5つのコースを設置しており、各コースの内容は次のとおりである。

「経営・会計コース」は、企業経営や会計に関する知識の修得とともに、各種資格試験への挑戦等を通じて、実践力を身に付けることを目標としている。1年次では、「日商簿記検定」、「販売士検定」、「秘書検定」等の各種資格の取得を目指す。2年次では、経営学・会計学の基礎を幅広く学び、学生がより専門的に学びたい分野を見出せるように促していく。3・4年次では、各学生が興味を持った分野を中心に学習を進めるとともに、演習科目での活動等を通じて、身に付けた知識を実践的に活用できる能力を養うことを目標としている。

「国際ビジネスコース」は、国際社会で活躍できる人材の育成を目標としており、グローバルコミュニケーションの視野に立った多文化共生型社会に対応できるビジネスパーソンの輩出を目指したコースである。1年次では、外国語科目の履修を通じて、日本人学生は「TOEIC」450点、留学生は「日本語検定試験」1級の取得を目指す。日本人学生は、2年次ではTOEIC 550点、3年次ではTOEIC 600点を目標とし、一方留学生は、2年次及び3年次においても、日本語能力を高めるための段階的な学習を継続する。また、日本人学生・留学生に関わらず、ビジネスに関する知識の修得に加えて、異文化コミュニケーション能力を身に付けることも目標としている。

「スポーツマネジメントコース」は、社会とスポーツの関係を社会科学の視点から

アプローチし、スポーツを切り口としたマネジメント能力の修得と、スポーツに関わる資格の取得を目標としている。本コースでは、スポーツマネジメントとスポーツサイエンスを複合して学べるよう、「マネジメント科目群」と「サイエンス科目群」とに区分された授業科目を配置している。学生は、スポーツに関わる資格である「スポーツリーダー」、「ジュニアスポーツ指導員」、「スポーツプログラマー」、「アシスタントマネジャー」、「公認エアロビック指導員」の資格取得を目指す。

また、平成 19(2007)年度に、経営学科に中学・高校の保健体育教職課程を設置した。これは従来の保健体育教員に求められる能力とスポーツマネジメントコースで身に付けたスポーツ指導者の能力に加え、経営学の知識を基礎としたマネジメント能力のある保健体育教員の養成を目的に設置したものである。

「IT マネジメントコース」は、経営学を基礎に、IT の活用によってデータの収集・集計・分析を行ない、得られた結果に論理的思考を加えて、問題等を解決する能力を身に付けることを目指している。1・2 年次では、IT パスポート資格取得を目指し、関連する授業科目「IT パスポート I ～IV」を段階的に履修していく。3・4 年次では、取得した IT スキルを就職活動で活かせるように、IT での得意分野等を明確化する。また、実習を通じてインターネットビジネスに関連するスキルを身に付けることを目標に学習を進めていく。

「観光ビジネスコース」は、社会人として必要な経営学の知識を身に付けた上で、観光産業の現状と今後の課題や在り方、並びにホスピタリティ精神を実務経験者から学び、観光産業の中核を担う人材の育成を目標としている。1 年次では、社会人として不可欠なマナーやもてなしの精神を身に付け、観光産業で必要とされる地歴、文学、芸術に関する一般知識を幅広く身に付けることを目指す。2 年次では、観光産業における各事業について具体的に学び、観光産業についての理解を深める。また、「国内旅行業務取扱管理者」の資格取得を目指す。3・4 年次では、主に「演習 I」でグループワークやプロジェクト型授業に取り組み、より専門的な知識を身に付けると同時に、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を伸ばし、志望する業界への就職を目指して就職活動に取り組んでいく。

法学部法律学科では、教育内容・方法について、次のような工夫に取り組んでいる。

第一に、法学関連の資格取得支援を行なっている。学問を実践的な場で活用させることで、学習意欲の向上と法への理解を深める契機とすることを目的としている。入門的な資格から段階的に、より高度で実際的な資格に挑戦できるような体制を整えており、1・2 年次向けの「法学検定 4 級」、1・2・3 年次向けの「ビジネス実務検定 3 級」、3・4 年次向けの「宅地建物取引主任者試験」、3・4 年次向けの「行政書士」を主たる対象としている。外部の資格予備校の講座を学生を対象に学内で低負担で開講することで、学問性の高い学部教育と受験対策の両立を図っている。また、専用の自習室を設け、共に学び切磋琢磨する環境の構築している。

第二に、履修の指針として 3 コース制を取っている。公務員、団体職員、法曹界、その他各種の資格取得等を目指す学生が選択する「公共関係法コース」、主として、製造業、サービス業、各業種の企業への進路を目指す学生を対象とする「経済関係法コース」、国際的な事業活動を行なう企業、公私の国際機関、国際的な N G O 活動等への

進路を目指す学生の選択する「国際関係法コース」である。科目配置には次のような工夫を行なっている。公共関係法コースでは、警察官をはじめとする公務員志望者が多い実態を踏まえ、受験対策に力を入れるだけでなく、行政法や訴訟法その他、公務員法、警察法、裁判法等を推奨し、資質の高い公務員の育成を意図している。経済関係法コースでは、「手形・小切手法」、「民事執行法」、「破産法」、「会社更生法」等の様々な手続きに関する特別法科目に加え、「会社法」や「知的財産権法」等の社会的関心の高い科目を推奨し、リーガルマインドを持ったビジネスマンの育成を目指している。国際関係法コースでは、国際関係について、法律、経済、政治等、多様な観点を組み合わせるよう科目を揃え、国際的なセンスと法的なセンスを併せ持つ人材の育成を目標としている。

大学院経済学研究科の教育内容・方法については、全体を通して、バランス良く科目を整備し、幅広く履修させ、経済について広く知識を身に付け、専門的に理解を深めさせることができるよう配慮している。また、講義科目には前期、後期ごとにサブタイトルを設け、学生が履修する際に、講義内容についてのイメージを描けるように工夫している。

在籍者の大半は、税理士志望者と留学生とで構成されている。税理士志望者は、資格取得のために、財政学や租税関連の科目を設置している。

留学生は、国際金融やアジア経済について強い関心を抱いているため、関連の授業科目の充実を目指している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は通信教育を実施してしない。

(2) 3-2の自己評価

本学の教育課程は、経済学部及び法学部で共通する「基礎科目」、「一般教育科目」、各学科の専門分野を扱う「専門教育科目」から構成されており、本学の教育目的を達成するために体系的に編成されている。また、経済学部における8コース、法学部における履修の指針としてのコースを学生に提示することで、学生が各分野の授業科目を4年間で無理なく学習することができるようにしている。

授業科目及び授業内容に関しては、基礎科目、一般教育科目、専門教育科目は、それぞれの科目群の目的や学生の段階的学習を考慮し、適切に編成されている。

年間学事予定、授業時間については学則に定めており、「学生便覧」等の配布物によって学生に周知させている。

単位の認定、進級、卒業や履修登録単位数の上限については、適切な規定を学則に定めており、厳格に適用している。また、これらは「学生便覧」等によって、学生に周知されている。

教育内容・方法については、徹底した少人数教育とコンピテンシー育成のプログラ

ムを本学の個性として継続して行なっている。また、平成 22(2010)年度からは、経済学部においてコース制を実施しており、特色ある工夫を実践している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程については、本学の教育目的に照らして編成されており、平成 22(2010)年度からのコース制の実施についても、現段階では適切なものであると判断している。ただし、コース制を含めた教育課程のあり方については、今後も検証作業を継続し、必要に応じて見直しを行なっていく。

なお、現在までのコース制に関する検討の結果、平成 23(2011)年度には、経済学科に「国際協力・地域貢献コース」を新設する予定である。このコースは、平成 8(1996)年以降導入してきた英語ネイティブ教員による英会話を中心とした講義によって、国際的な協調性の形成を図ってきた本学の教育方針を基盤とするものであり、経済学科の「公務員コース」と経営学科の「国際ビジネスコース」の中間領域にあるコースとして位置づけられる予定である。

このコースでは、「公務員コース」を志望する学生と「国際ビジネスコース」を志望する学生のうち、特にボランティア活動に興味のある学生を対象とし、“Think Globally, Act Locally”「地球規模で考え、地域で行動する」人材を育てることを目標とする。わが国の ODA に代表される各種の国際協力においては、支援対象国の経済社会基盤の整備や経済成長・経済連携の推進がその主要な目的の一つとなっている。経済学科に設置するこのコースでは、経済の仕組みを十分に学び、それらの知識を実践できる人材の養成を目指していく。また、このコースでは、ボランティア経験を積ませ、リーダーシップ能力を養わせることで、地域に貢献していく人材を育成する。

また、経営学科の「観光ビジネスコース」には、「ビジネス」の側面だけではなく「もてなし」の心を大事にした「ホスピタリティ」の理念も導入し、さらに“人を楽しませる”「エンターテインメント」の精神をも意識したコースとして生まれ変わらせる予定である。コース名も「観光ホスピタリティコース」と改称し、さらにカリキュラム内容を充実させる予定である。

本学の教養教育を担っている基礎科目と一般教育科目については、本学の教育目的がより効果的に達成されるよう、必要に応じて見直しを行なっていく。なお、基礎科目と一般教育科目については、「教務委員会」の下に置かれている「教養教育教務検討委員会」において検討していく。

法学部については、平成 21(2009)年度に募集を停止したが、現状の教育体制を基本的に維持・継続していく。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3 の視点》

(1) 事実の説明（現状）

3-3-1 ① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

本学では、教育目的の達成状況を確認するために、次のようなアンケートを実施している。

1. 学生による授業アンケートの実施

授業の向上・改善を図り、ひいては大学教育、学部・学科教育の向上・改善を図ることを目的とした「学生による授業アンケート」を、平成 16(2004)年度から計 6 回実施しており、集計結果を教授会報告後、各教員にフィードバックし、各担当科目の授業内容及び運営の改善に向けた指標として活用している。

さらに平成 21(2009)年度からは新たに設置された、FD 推進委員会を中心に授業改善・向上策について具体的な検討を行なっている。

(実施状況) 平成 16(2004)年度 (前期・後期)

平成 17(2005)年度 (後期)

平成 18(2006)年度 (前期)

平成 20(2008)年度 (後期)

平成 21(2009)年度 (後期)

2. 学生に対するアンケートの実施

基礎科目、一般教育科目、資格取得に関する諸々の問題について、現状を把握し検討を加え、学生の意見を取り上げるために実施した。

(実施状況) 平成 18(2006)年度 (前期)

制度改革に関するアンケート (一般教育科目、基礎科目)

科目名についた副題に関するアンケート (一般教育科目、英語以外の外国語科目)

3. 在学生の意識調査アンケートの実施

学生が日頃思っていること、感じていること、あるいは何に興味・関心を持っているか、何を希望しているか等を聞き、今後の授業や学生生活の充実につなげていくことを目的とし実施した。

(実施状況) 平成 19(2007)年度 (前期)

「在学生の意識調査アンケート」

このアンケート結果によって、大学構内で改善を望む施設として、第一に学生食堂、第二にトイレがあげられた。この結果を踏まえ、平成 20(2008)年度に学生食堂の改修及び法学部棟のトイレの改修を実施した。

(実施状況) 平成 21(2009)年度 (前期)

「在学意識調査アンケート」

平成 19(2007)年度に引き続き学生の意識を調査・確認すると同時に、中退防止に役立てるため、重点項目として授業に出てこない学生の意識についても調査をした。

4. 学生満足度調査アンケートの実施

本学の提供する教育に対する学生の満足度及び、学生がどのような学生生活を送り、何を要望しているかを把握することを目的とし、今後の教育及び学生生活の充

実につながっている。

(実施年度) 平成 20(2008)年度 (前期)

「学生満足度調査アンケート」

5. 就職状況調査の実施

例年、就職課員により就職状況調査を実施していたが、平成 21(2009)年度には、経済状況の悪化による就職状況の厳しさから、就職担当委員の教員及びセミナー・演習科目を担当する教員等に協力を依頼し、教員を中心として就職状況調査を実施し、教職員一丸となって個別就職支援を行なった。

6. コンピテンシー (社会への対応力、高い成果を生みだせる人の行動特性) 育成プログラムに関する卒業生対象の調査を実施した。

本学の 6 つのコンピテンシー (表現力、人との交流/協業、主体性/積極性、職業観/社会への関心、論理的思考力、リーダーシップ) については、近隣企業 154 社のアンケートから、企業がどんな能力を求めているかを調査し、本学独自のコンピテンシーディクショナリーを作成し活用している。

平成 16(2004)年度にコンピテンシー育成プログラム全学導入後、第 1 期生 (平成 19(2007)年度卒業生)、第 2 期生 (平成 20(2008)年度卒業生) を対象に、コンピテンシー育成プログラムの効果や、現在の仕事で必要とされている能力等について調査を行ない、成果の検証に役立っている (特記事項参照)。

(2) 3-3 の自己評価

本学では、教育目的の達成状況を確認するため、学生の意見や現状を把握し、卒業生についての本学での教育効果等を確認することを目的としたアンケート調査を、継続的または必要に応じて実施しており、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行なっている。

大学院については、日頃から少人数による授業における学生との対話を通じて、学生のニーズに合わせた講義の内容、授業の方法となるよう、各教員が常に模索している。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、これまでも継続的にまたは必要に応じた各種のアンケート調査を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行なってきた。今後も、教務委員会や FD 推進委員会等が中心となり、従来の取り組みを継続していく。

さらに、これまでに実施したアンケート調査の結果等に基づいて、教育目的の達成のためのより効果的な取り組みを全学的に実践していくことに努める。

[基準 3 の自己評価]

本学では、教育方針に基づいて各学部・学科、大学院それぞれに教育目的を定め、学則にも規定している。本学の教育課程は、これらの教育目的を達成することを目指して編成されており、本学独自の教育プログラムを含めた多様な教育方法を実践して

いる。

本学の教育課程については、教育課程の編成方針に合致した授業科目を揃えており、教育目的を実現するために適切なものとなっている。ただし、現在の教育課程は、コース制を実施するために平成 22(2010)年度より運用されたものであるため、今後は、学生の学問的関心や社会的要望等の多様なニーズを検証し、必要に応じて教育課程の見直しを行なっていく必要がある。

教育目的の達成状況を点検・評価するため、本学では、学生の意見や教育の効果等を確認する目的でアンケートを実施しており、今後の改善に役立てている。また、大学院については、日頃から少人数の授業の中で、履修生の希望に合わせた講義内容、方法を常に模索している。

【基準 3 の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育課程を、多様なニーズに合わせてより充実したものとするための検証と、必要に応じた見直しを継続していく。このような検討作業の結果、現在のところ、平成 23(2011)年度に、経済学科に「国際協力・地域貢献コース」を新設し、経営学科の「観光ビジネスコース」を「観光ホスピタリティコース」に改称する予定である。

教育目的の達成状況の点検・評価については、従来行ってきたアンケート調査等を今後も実施し、さらに、アンケート調査等から得られた結果についての検討を、教務委員会やFD推進委員会等を中心に行ない、必要に応じて、本学の教育目的の達成に向けた改善策を迅速に講じていくことができるように努めていく。